

各私立専修学校設置者 様

岩手県ふるさと振興部学事振興課総括課長

専修学校の専門課程の修了者に対する専門士又は高度専門士の称号の付与に係る関係書類の提出について（通知）

このことについて、修了者が専門士又は高度専門士と称することができる要件を満たす課程として文部科学大臣への推薦等を希望する場合は、下記により必要書類を当課宛て提出してください。

なお、推薦に当たっては、実施要項等に御留意の上、提出されるようお願いします。

また、該当がない場合は、書類提出の必要はありません。

記

1 認定のための要件

(1) 専門士について

- ① 修業年限が2年以上であること。
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が1,700単位時間（62単位）以上であること。
- ③ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。
- ④ 高度専門士と称することができる課程と認められたものでないこと。

なお、①～③については、学則に明記されていることが必要です。

※③について、学則以外の学内諸規程等により規定されている場合は、別途御連絡願います。

(2) 高度専門士について

- ① 修業年限が4年以上であること。
- ② 課程の修了に必要な総授業時数が3,400単位時間（124単位）以上であること。
- ③ 体系的に教育課程が編成されていること。
- ④ 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程修了の認定を行っていること。

なお、①～④については、学則に明記されていることが必要です。

※④について、学則以外の学内諸規程等により規定されている場合は、別途御連絡願います。

2 提出書類

(1) 推薦手続等

- | | |
|---|----------------------|
| ア 推薦について | 様式1（専門士）又は様式6（高度専門士） |
| イ 名称変更について | 様式2（専門士）又は様式7（高度専門士） |
| ウ 廃止について | 様式3（専門士）又は様式8（高度専門士） |
| エ 不適合について | 様式4（専門士）又は様式9（高度専門士） |
| オ 上記1の(1)の③及び(2)の④の成績評価が、学則以外の学内諸規程等により規定されている場 | |

合には、その写しも併せて添付してください。

※上記ア～エについては、紙媒体のほかデータで提出もお願いします。

(2) 完成年度以前に告示された課程の届出

完成年度に達していない課程については、告示された次の年度以降、完成年度までの間、毎年度、当該課程の状況について届出が必要となります。

様式5（専門士）又は様式10（高度専門士）

※初めて課程の修了者が出る年度に推薦して告示された場合は、届出不要です。

3 提出部数

様式1～10 各1部

様式の留意事項にある添付資料 各2部

※提出書類はすべて電子データで文部科学省へ提出することから、紙での提出のほか電子データでも提出願います。

4 提出期限

2(1) 推薦手続等 令和6年6月18日（火）【必着】

2(2) 開設年度から推薦を希望する課程の届出 令和6年6月18日（火）【必着】

5 記入上の注意事項

(1) 用紙の大きさは、日本産業規格A4判としてください。

(2) 「生徒総定員」及び「実員」については、申請年度の5月1日現在の生徒総定員及び実員を記入してください。

(3) 各様式に記載している留意事項や別添の記入事項のQ&A等を参考として提出してください。

6 今後の事務手続（予定）

【各専修学校】 推薦希望書（様式1）等を提出（6月18日まで）

↓

【 県 】 推薦希望校の实地調査等（6月24日～7月17日）

↓

【 県 】 文部科学省への推薦（7月31日まで）

↓

【文部科学省】 認定公示

担当：私学振興担当 山崎

TEL：019-629-5042 / FAX：019-629-5049

Mail：AH0007@pref.iwate.jp